

税務指導手数料

記帳指導等手数料(令和3年1月～)

廿日市商工会議所 諸証明等手数料徴収規約

種 別	区 分	金 額 (消 費 税 別)		
		廿日市商工会議所 会 員 ①	廿日市市青色申告会 会 員 ①×2倍	非会員 (一般) ①×3倍
記帳機械化 (記帳代行含む)	個人(会員のみのみ)	月額 6,000円	月額12,000円	月額18,000円
	法人(会員のみのみ)	月額 8,000円	月額16,000円	月額24,000円
夏季源泉手数料	一 律	500円	1,000円	1,500円
年末調整手数料	(給与支払報告書) 4人以下	1,000円	2,000円	3,000円
	(給与支払報告書) 5人以上	1,500円	3,000円	4,500円
決 算 ・ 申 告 手 数 料	原則として個人 ※下記①、②、③、電子申告を行った場合⑤の合計	2,000円以上	4,000円以上	6,000円以上
	①決算書作成			
	・帳簿又は原始記録からの作成については	7,000円	14,000円	21,000円
	・集計表等からの作成については	4,000円	8,000円	12,000円
	・減価償却、又は簡単な指導については	2,000円	4,000円	6,000円
	②所得税確定申告書作成			
	・確定申告書作成指導については	3,000円	6,000円	9,000円
	・事業所得等のない確定申告書作成指導は	2,000円	4,000円	6,000円
	③消費税申告書作成			
	・申告書作成指導については	3,000円	6,000円	9,000円
	④会計ソフトを利用した決算書作成			
	・会計ソフトを利用して集計事務を行う場合、 記帳機械化と同様とし、月毎に料金を 計算する。	月:6,000円	月:12,000円	月:18,000円
	⑤電子申告(e-tax)事務手数料			
・電子申告(e-tax)を利用した申告書の提出等	2,000円	4,000円	6,000円	
※申告書類等の受付(提出代行)のみ	1,000円	2,000円	3,000円	

- 手数料は消費税を別途いただきます。
- 基本金額は【廿日市商工会議所】会員の料金です。
【廿日市市青色申告会】会員はその2倍の料金です。
それ以外の一般・非会員の方は3倍の料金になります。



廿日市商工会議所・廿日市市青色申告会